

対象年度		令和 3年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート											
事務事業名		筑西幹線道路整備事業						予算事業名		筑西幹線道路整備事業費					
予 算 科 目		会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令						
				08	02	03	2004	経常経費	道路法、道路構造令、結城市道の構造の技術的基準等を定める条例						
総合計画体系		2安全で住みやすさを実感できるまちづくり(都市・環境)						事業の区分		主要事業					
		2-3便利で快適に移動できるまちづくり(道路・公共交通)													
		①道路ネットワークの形成						担当課係等		土木課					
1広域的な道路ネットワークの形成						改良係									
事業期間		継続(平成24年度～令和 2年度)													
【めざす姿(意図・どのような状態になるのか)】								【事業開始のきっかけや他市の状況など】							
沿線住民の幹線道路として利用され、安全安心な交通が保たれる。また、都市圏間の移動時間が短縮され、人や物の交流が円滑になる。								当路線は、県の広域道路整備基本計画に位置付けされた県西地域の骨格となる幹線道路で、県事業により推進するものであるが、厳しい財政状況と早期完成を図るため、沿線自治体が一地区間の事業者となり整備を行うもの							
【手段(事業内容・どのようなことを行うのか)】								【対象(だれに対して・何に対して行うのか)】							
平成24年度 用地測量 平成25年度 用地買収・物件移転補償 平成26年度 道路改良(盛土)工事・物件移転補償(電柱移設) 平成27年度 道路改良(盛土、側道整備)工事 平成28年度 道路改良(路床入替、排水構造物)工事・路床CBR調査委託 平成29年度 道路改良(排水構造物、下層路盤)工事 令和元年度 道路改良(排水構造物、上層路盤)工事 令和2年度 道路改良(法面工、舗装工)工事 ※県との協議によりL=142mを本市で施工し、その後、県に移管する予定。								沿線住民と道路利用者							
								【事業をとりまく環境の変化】 古河市の日野自動車の本格稼働を控え、スムーズな物流の確保とともに関連企業誘致のためにも早期開通が望まれている。							
【令和 3年度 事業内容】				【令和 4年度 事業内容】				【令和 5年度 事業内容】							

■事業費

		R01年度		R02年度				
財 源 内 訳	国	庫	支	出	金	6,050	18,835	
	県		支	出	金	0	0	
	地		方		債	5,400	18,500	
	そ		の		他	0	0	
	一		般	財	源	1,332	1,653	
歳入計(千円)		12,782		38,988				
歳 出 内 訳	節(番号+名称)		金額(千円)		金額(千円)			
	14 工事請負費		12,782		38,988			
歳出計(千円)(A)		12,782		38,988				
伸び率(%)				205.02				
備考	総合計画 78ページ 予算書 136ページ							

令和元年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		R01年度	R02年度	R03年度
活動 指標			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00
成果 指標	進捗率		目標	100.00	100.00	0.00
	事業費ベース		実績	87.28	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	県の計画により位置付けされた事業のため、必要性は高い。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	行政以外には実施できない事業である。
	手段の妥当性	A 妥当である	現在の手段が一般的である。
効率性	コストの効率性・人員効率	A 改善の余地はない	法令及び技術管理に則り、設計施工するため妥当である。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	目的とした対象者に対して、広く便益が提供されることから偏りは見られない。
有効性	成果向上の余地	B どちらも言えない	国庫補助事業を活用し事業を進めているが、未供用区間であるため、成果についてはどちらも言えない。
進捗度	事業の進捗	B どちらも言えない	平成29年度に事業完了の予定であったが、県との協議により舗装工延長142mまでを本市で施工することになったため、進捗についてはどちらも言えない。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
県の計画により進めている事業であるが、県との協議により変更する点があり、本市単独で進めていくことが難しい。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
令和元年度追加補正により要望どおり交付されたため、令和2年度に事業完了を目指し県に移管していく。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☒ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
方向性の具体的内容 筑西幹線道路結城市負担分、L=142mについて、令和2年度予定分については発注済みであり、今年度完成予定である。県施工分と調整を行いながら滞りなく事業を進める。	
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。	